

———第3章 次世代育成の将来像———

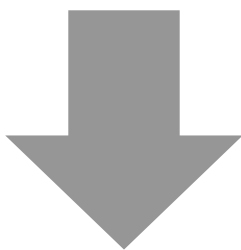
第3章 次世代育成の将来像

1 基本理念

子育て支援は、子どもが地域の中で幸せに育つことを第一に考えることが重要です。

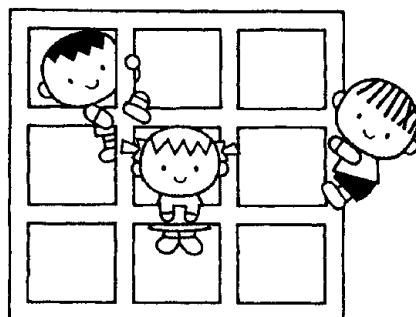
そのため、「人と人との豊かな繋がりを大切にしながら、地域ぐるみで子育てに取り組むこと（活気）」、「まちの環境整備や地域の見守り体制の充実などにより、安全で安心な環境で子育てを進めること（安心）」、「交通環境や公園、公共施設の利用しやすさなど、生活環境の整備に取り組むこと（快適さ）」などが必要であると考えられます。

すべての家庭を総合的に支援する観点から、子どもが健やかに育つ環境を目指し、多様な保育ニーズへの対応、子育てに関する相談体制の充実、母子の健康づくりや小児医療体制の整備、さらに企業の子育て支援に対する啓発などを図りながら、本市の次世代育成を総合的に推進します。（健やかに生まれ育つ環境）



稲敷市次世代育成支援後期行動計画の基本理念を以下のように定めます。

活気・安心・快適さのなかで、
健やかに子どもが生まれ育つ環境を



2 計画の基本的な視点

基本理念を受けて、8つの基本的な視点を定めます。

(1) 子どもの視点

「児童の権利に関する条約」に基づき、すべての子どもは、生存、保護、発達、参加という包括的権利が保障されています。これらを踏まえ、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮するとともに、子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立った取り組みを目指します。

(2) 次代の親づくりという視点

長期的な視野に立った子どもの健全育成を目指します。

(3) サービス利用者の視点

多様な個別のニーズに柔軟に対応できる総合的な取り組みを目指します。

(4) 社会全体による支援の視点

国や地方公共団体、企業や地域社会など、様々な担い手の協働作業を目指します。

(5) すべての子どもと家庭への支援の視点

広くすべての子どもと家庭への支援という観点からの子育て支援を目指します。

(6) 地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域活動団体、地域の高齢者、民間事業者、自然環境、伝統文化、既存公共施設等の充分かつ効果的な活用を目指します。

(7) サービスの質の視点

人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取り組みを目指します。

(8) 地域特性の視点

本市の地域特性に沿った施策の推進を目指します。

3 基本目標

基本理念及び計画の基本的な視点を踏まえ、7つの「基本目標」を定めます。後期行動計画の視点も踏まえながら、基本目標は継承し、分野別に子育て支援に取り組みます。

(1) 地域における子育ての支援

保育施設の整備や利用者のニーズに即した多様な保育サービスの提供により、子育て支援・保育サービスの充実を図ります。また、子育てに対する親の不安や悩みを解消するため、各種相談体制の充実やボランティアを含めた地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくりを推進します。さらに、放課後児童の健全育成を推進します。

(2) 母性・乳幼児等の健康の確保・増進

各種健診の充実や予防接種事業、乳児の子育てに関する相談支援体制の充実など、子どもや母親の健康の確保に努めるとともに、乳幼児期からの「食べる力」を育むため食育を推進します。また、乳幼児の医療費助成や安心して医療が受けられる小児医療の充実を目指します。

(3) 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境づくり

青少年に対しては、体験活動などを通じて次代の親の育成を図るとともに、思春期保健の充実を図ります。また、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導を通して子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の充実を図ります。さらに、親子のふれあいや地域ぐるみの子育てなど家庭や地域における教育力の向上に努めるとともに、子どもを取り巻く有害環境対策を推進します。

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

子育て家庭がゆとりを持って安心して子どもを産み育てることができるよう、良質な住宅や良好な居住環境の確保、安全な道路交通環境の整備や交通安全対策を推進します。また、歩道の整備やバリアフリー化の推進などにより、安心して外出できるまちづくりを目指します。

(5) 職業生活と家庭生活の両立の推進

子育てを楽しく喜びにあふれたものとするためには、男女ともに子育てに積極的に参加できるような体制を整備する必要があります。そのため、市内企業の子育て支援策を積極的に支援するとともに、男性を含めた働き方の見直しを図りながら、職業生活と家庭生活の両立のための支援・啓発を推進します。

(6) 子どもの安全の確保

子どもを犯罪から守るための活動を推進するとともに、災害など緊急時において子どもの安全が確保されるよう防災対策の推進に努めます。

また、犯罪や事故などの被害に遭った子どもの精神的なダメージを軽減するため、きめ細かな相談支援体制の充実を図ります。

(7) 要保護児童への対応など

児童虐待防止のためのネットワーク体制の整備など、要保護児童対策の充実を図ります。また、母子家庭等の生活の安定と自立支援に努めます。さらに、障害児については、障害となる疾病の早期発見・治療を推進します。いじめや不登校などに対しては、関係機関の連携によりきめ細かな対策を推進します。

基本理念

活気・安心・快適さのなかで 健やかに子どもが生まれ育つ環境を

視点

- 1) 子どもの視点
- 2) 次代の親づくりという視点
- 3) サービス利用者の視点
- 4) 社会全体による支援の視点
- 5) すべての子どもと家庭への支援の視点
- 6) 地域における社会資源の効率的な活用の視点
- 7) サービスの質の視点
- 8) 地域特性の視点

基本目標

- (1) 地域における子育ての支援
保育施設の整備や利用者のニーズに即した多様な保育サービスの提供により、子育て支援・保育サービスの充実を図ります。また、子育てに対する親の不安や悩みを解消するため、各種相談体制の充実やホランティアを含めた地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくりを推進します。さらに、放課後児童の健全育成を推進します。
- (2) 母性・乳幼児等の健康の確保・増進
各種健診の充実や予防接種事業、乳児の子育てに関する相談支援体制の充実など、子どもや母親の健康の確保に努めるとともに、乳幼児期からの「食への力」を育むための食育を推進します。また、乳幼児の医療費助成や安心して医療が受けられる小児医療の充実を目指します。
- (3) 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境づくり
青少年に対しては、体験活動などを通じて次代の期の育成を図るとともに、思春期の健康の充実を図ります。また、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導を通して子どもの生き生きとした育ちに向けた学校教育の充実を図ります。さらに、親子のふれあいや地域ぐるみの子育てなど、家庭や地域における教育力の向上に努めるとともに、子どもを取り巻く有害環境対策を推進します。
- (4) 子育てを支援する生活環境の整備
子育て家庭がゆとりを持って安心して子どもを産み育てることができるよう、良質な住宅や良好な居住環境の確保、安全な道路・交通環境の整備や交通安全対策を推進します。また、歩道の整備やバリアフリー化の推進などにより、安心して外出できるとまらづくりを目指します。
- (5) 職業生活と家庭生活の両立の推進
子育てを遂げる喜びにあふれたものとするためには、男女ともに子育てに積極的に参加できるような体制を整備する必要があります。そのため、市内企業の子育て支援策を積極的に支援するとともに、男性を含めた働き方の見直しを図りながら、職業生活と家庭生活の両立のための支援・啓発を推進します。
- (6) 子どもの安全の確保
子どもを犯罪から守るための活動を推進するとともに、災害など緊急時において子どもの安全が確保されるよう防災対策の推進に努めます。また、犯罪や事故などの被害に遭った子どもの精神的なダメージを軽減するため、きめ細やかな相談支援体制の充実を図ります。
- (7) 要保護児童への対応など
児童虐待防止のためのネットワーク体制の整備など、要保護児童対策の充実を図ります。また、母子家庭等の生活の安定と自立支援に努めます。さらに、障害児については、障害となる疾病の早期発見・治療を推進します。いじめや不登校などに対しては、関係機関の連携によりきめ細かな対応を推進します。

施策目標

- ① 地域における子育て支援・保育サービスの充実
- ② 子育て支援のネットワークづくり
- ③ 児童の健全育成支援
- ① 子どもや母親の健康の確保
- ② 食育の推進
- ③ 小児医療の充実
- ① 次代の親の育成
- ② 思春期保健対策の充実
- ③ 子ども生き生きの育成に向けた教育環境等の整備
- ④ 家庭や地域の教育力の向上
- ⑤ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- ① 良質な住宅や良好な居住環境の確保
- ② 安全な道路・交通環境の整備と交通安全対策
- ③ 安心して外出できるまらづくり
- ① 働き方の見直し
- ② 仕事と子育ての両立の推進
- ① 子どもを犯罪者等の被害から守るための活動の推進
- ② 子どもへの防犯・防災等の推進
- ③ 被害に遭った子どもの保護の推進
- ① 児童虐待防止対策の充実
- ② 母子家庭等の自立支援推進
- ③ 障害児施策の充実
- ④ その他要保護児童の対応

重点プロジェクト

- いなしき育てプロジェクト
- ★子育ての不安解消プロジェクト
- ★子育て情報発信プロジェクト
- ★子育て応援プロジェクト
- ★子どもの居場所づくりプロジェクト
- ★少子化対策プロジェクト
- ★安全・安心な環境づくりプロジェクト
- ★仕事と家庭の両立プロジェクト

4 施策の体系

5 重点プロジェクト

基本理念、基本目標、施策目標を踏まえ、全庁的、施策横断的な取り組みとして、特に重点的に推進していく施策・事業を「いなしき子育てプロジェクト」と位置づけます。

本プロジェクトは市民・地域・事業者と行政が連携を図りながら推進していくものです。

いなしき子育てプロジェクト

★子育ての不安解消プロジェクト

- ・ 子育て支援センターを核とした相談体制の充実・強化【(1)-①,③ (3)-④,⑤ (7)-①】
- ・ 子育て・家庭教育の啓発【(1)-② (2)-③ (3)-①,②,③】

★子育て情報発信プロジェクト

- ・ 子育てに関する施策を総合的に周知する情報誌の発行【(1)-②】
- ・ インターネットを活用したリアルタイムな情報発信【(1)-②】

★子育て応援プロジェクト

- ・ 子育て家庭への経済的支援の充実【(1)-① (2)-①,③】
- ・ 市民のニーズを含めた保育サービスの拡充【(1)-①】

★子どもの居場所づくりプロジェクト

- ・ 小・中・高校生が地域の中で楽しく、意欲的に活動できる居場所づくり【(3)-①】

★少子化対策プロジェクト

- ・ 全庁的な連携による少子化対策の推進【(3)-①】

★安全・安心な環境づくりプロジェクト

- ・ 地域ぐるみで目指す子どもが安全・安心に暮らせる地域づくり【(4)-②(6)-①】

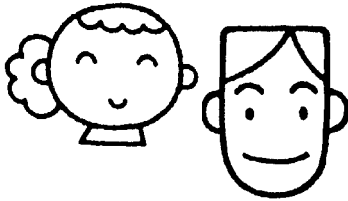
★仕事と家庭の両立プロジェクト

- ・ 仕事と家庭の両立を支援する企業のバックアップ【(5)-②】

※【 】内は、対応する基本目標及び施策目標を表しています。例えば【(1)-①】は「基本目標(1)地域における子育ての支援」の「①地域における子育て支援・保育サービスの充実」を示しています。

★子育ての不安解消プロジェクト (相談体制の整備・充実、子育て・家庭教育の啓発)

◆子育て支援センターを核とした相談体制の充実・強化◆

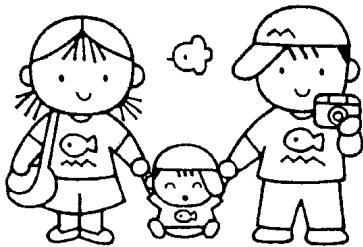


地域コミュニティの希薄化、核家族化の進行に伴い、「子育ての悩みを気軽に相談できる人が身近にいない」、「精神的、肉体的に辛いときに助けてくれる人がいない」などの悩みを抱えた子育て家庭が増えています。

子育てに不安を持つすべての母親・父親などが安心して子育てができるよう、子育て支援センターを核とした相談体制の更なる充実を目指します。

- ★「必要としている人に確実に届く支援」を目指した各種相談事業の充実
- ★教育や子育ての経験を持ち適切なアドバイスができる家庭児童相談員の充実
- ★子育て講習会などを受講した市民がボランティアとして実施する相談広場への支援

◆子育て・家庭教育の啓発◆



子育てを取り巻く様々な環境は、めまぐるしく変化しており、これらの流れに対応していくことが困難な時代になっています。

そのため、乳幼児期から思春期まで、あらゆる段階での切れ目ない子育て及び家庭教育に関する支援が求められています。

子育て・家庭教育の啓発に努め、それぞれのステージにあった講座や教室の充実や、国・県などで実施する県民運動など多様な活動のPRを目指します。

- ★子育てに関する講座や教室、家庭教育に関する講座や教室の充実
- ★親業講座と家庭教育学級の連携
- ★国・県などで実施する施策や県民運動などの積極的なPR

●国・県などで実施する運動などの事例

◇親が変われば、子どもも変わる運動（茨城県）

- ・次代を担う青少年が、豊かな情操と、優れた創造性、社会性、国際性に富み、心身ともにたくましい人間として育つためには、まず親の自覚が大切です。「子は親の鏡」と言われるように、子どもは親の姿勢や態度を見て育ちます。私たち親は、これらのことを自覚して自らの生き方を見直し、姿勢を正していかなければなりません。親が、子ども達のよい手本となるよう親自身が変わっていく必要があるのです。
- ・このため、県では、社団法人青少年育成茨城県民会議と連携して「親が変われば、子どもも変わる」運動を県民運動として推進しています。

◇あいさつ・声かけ運動（茨城県）

- ・地域社会での人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下などから、青少年の様々な課題や問題が生じています。こうした課題や問題を解決するためには、先ず、地域の大人と子ども、大人同士、子ども同士のコミュニケーションを広げることが大切です。そのきっかけづくりとして、青少年育成茨城県民会議は、青少年育成市町村民会議、大好きいばらき県民会議、茨城県の関係機関とともに、平成 16 年度から「あいさつ・声かけ運動」を展開しています。

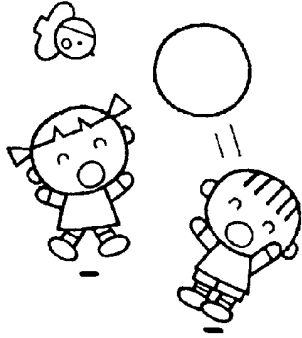
◇子育てを支える「家族・地域のきずな」国民運動（内閣府）

- ・少子化が急速に進行している中で、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備や、社会全体で働き方の改革を通じた仕事と生活の調和の推進など、少子化対策をさらに効果的・総合的に推進していくことが求められています。これらの対策に加え、生命を次代に伝え育んでいくことや、家族の大切さ、家族を支える地域の力が国民に広く認識されることが必要です。
- ・生命を次代に伝え育んでいくことや家族の大切さの理解を深めることは「少子化社会対策大綱」の中で示されており、「新しい少子化対策について」においては、長期的な視点に立った、社会の意識改革のための国民運動（「家族・地域の絆を再生する国民運動」）の展開が決定されました。



★子育て情報発信プロジェクト

◆子育てに関する施策を総合的に周知する情報誌の発行◆



子育てに関する行政サービスは福祉、医療、保健、学校教育、生涯学習など複数のセクションにまたがって実施されており、各種支援やイベントなどの事業の内容も多岐にわたっています。

そのため、子育て支援として市が実施している事業が肝心の子育て家庭に十分に周知されていない状況にあります。

子育てに関する施策、基本情報を一元管理し、子育て家庭にわかりやすく周知することにより、より多くの子育て家庭がニーズにあった行政サービスを受けることができるよう、情報発信の強化に努めます。

★子育て関連施策の一元的な管理とわかりやすい周知の徹底

★子育ての基本情報の提供（子育てハンドブック・子育てマップ・子育てカレンダー）

●子育てパンフレットの事例

△山梨県須坂市



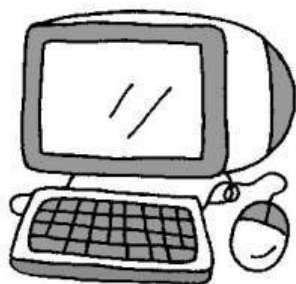
△静岡県掛川市



△神奈川県小田原市



◆インターネットを活用したリアルタイムな情報発信◆



インターネットの普及に伴い、子育てに関する情報は、世界中から入手できる時代になってきました。その反面、情報が氾濫し、必要な情報を選び取るのが困難になってきています。

子育て家庭にとって必要な情報が的確にリアルタイムに発信できるよう、インターネットを活用した情報提供の充実に努めます。また、個別のステージ、ニーズに限定した情報発信を目指します。

- ★市ホームページにおける総合的な子育て情報の充実
- ★茨城県子育て情報サイト、周辺他都市の情報サイトとの連携
- ★子育てメルマガの発信—子育て情報の定期的な配信

●子育て情報サイト・子育てメルマガの事例

△子育てメルマガ—静岡県森町

森町子育てメールマガジン

10月から配信開始

☆ enjoy 子育て ☆ サポートします

「子育て」楽しんでますか？
楽しい子育てでも、「あれ？」「どうしよう・・・」「困ったな」等必ず悩むことありますよね？
子育てメールマガジンでは、子育て中の皆さんが楽な気持ちで楽しく子育てできるようないろいろな情報をお届けします！気軽に登録してメルマガ体験してくださいね。
☆☆今年度は子育て講座も開催します！お楽しみに☆☆

◆申込は随時受け付けます◆

登録いただいたメールアドレスなどの個人情報は、本誌の運営に必要な範囲内で利用するものとし、本人の同意なく利用目的を超えて利用することはありません。

【お問い合わせ先】
森町子育てメールマガジン事務局
〒410-0001 静岡県森町
〒410-0001 静岡県森町
TEL 0538-85-1112
FAX 0538-85-1116
E-mail kosodat@town.morimachi.shizuoka.jp
http://www.town.morimachi.shizuoka.jp/

△子育て情報サイト—千葉県

★子育て応援プロジェクト

◆子育て家庭への経済的支援の充実◆

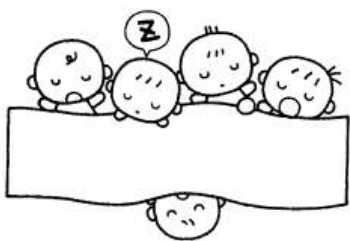


子育てに係る経済的負担は高学歴化などを背景により大きくなってきています。また、近年の経済不況の影響により、子どもの医療費や学費が支払えないなどのケースも出てきています。

このような状況に対応し、子どもの健やかな成長を確保するための妊婦及び子どもの医療費無料化や、教育機会の平等を確保するための子ども手当等の拡充などについて、国・県の施策・事業と整合を図りながら推進します。

- ★未就学児の医療費無料化の継続・拡大（市独自で所得制限の範囲を超えた世帯を含む）
- ★幼稚園の就学補助、児童手当などの適正な実施
- ★出産一時金や不妊治療の支援など、子育てを応援する支援策の拡充

◆市民のニーズを含めた保育サービスの拡充◆



子育て家庭の保育ニーズを見ると、実際に就業していない母親の多くが「機会があれば働きたい」と考えており、保育サービスの拡充が望まれています。また、共働き家庭などでは、緊急時の対応などを中心に通常の保育サービスを越えた支援を必要としています。

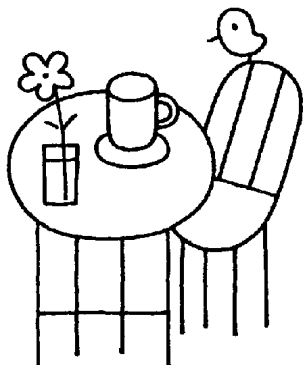
さらに、核家族化が進行した現在では、買い物や通院、地域活動、冠婚葬祭など、子どもを預けて外出したい時に、子どもの世話をしてくれる家族や知り合いが身の回りにいない家庭が増えています。そのため、子育て経験のある地域のボランティア（子育てサポーター）などの協力を得ながら、不定期に子どもを預けられる場所の整備が求められています。

子育て支援センターを拠点としたファミリーサポートセンター事業や、病児・病後児保育事業を推進するなど、多様な保育サービスの充実を目指します。

- ★ファミリーサポートセンターの開設
- ★病児・病後児保育事業の充実

★子どもの居場所づくりプロジェクト

◆小・中・高校生が地域の中で楽しく、意欲的に活動できる居場所づくり◆



社会情勢や地域環境の変化など子どもを取り巻く環境の安全性が低下しており、子どもがのびのびと戸外で遊ぶ姿は見られなくなってきました。また、少子化の影響で放課後に、近所の子ども同士で集まって遊ぶことも珍しくなっています。

子ども達が安心して遊べる場所、集う場所、あるいは学びあう場所などの整備が必要です。

中・高生など青少年が集う居場所づくり、小学生が安心して遊べる、または学べる居場所づくりに取り組むとともに、子ども達の活動拠点である公園の再整備を促進します。

★放課後子ども教室の拡充（小学生の居場所づくり）

★夏休み・冬休みを活用した課外キャンプやセミナーなど（イナシキッズ）

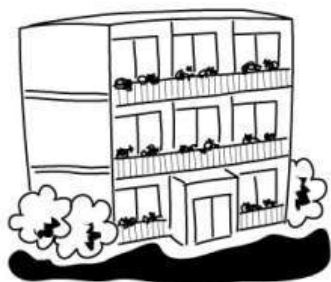
★公園の再整備（かぼちゃ公園、和田公園のリニューアル、遊具の補修やメンテナンス）

●かぼちゃ公園（リバーサイド公園）のリニューアル（整備イメージ）



★少子化対策プロジェクト

◆全庁的な連携による少子化対策の推進◆



本市の人口は近年減少傾向にあり、急速な少子化傾向が続いていることから、人口の流出に歯止めをかけるための定住促進策を推進していくことが求められています。

平成 19 年度に発足した若手職員で構成する「人口問題プロジェクトチーム」においては、これまで本市を転出し他都市に移住した元稲敷市民に対し「ふるさとエール便（ふるさと交流情報誌）」などを実施してきました。人口問題プロジェクトチームを中心に、市独自の少子化対策を全庁的な取り組みとして推進していきます。

★人口問題プロジェクトチームなどを中心とした市独自の少子化対策の推進

（ふるさとエール便の発送によるＵＩターンの促進）

★出会いの場の拡充（マリッジサポート事業、いばらき出会いサポートセンターとの連携）

●参考：合計特殊出生率と三世代同居率

合計特殊出生率と関連のある指標の中で、未婚率、三世代同居率の動向は特に合計特殊出生率の動向に影響があると考えられます。

全国的に見ても合計特殊出生率が高い福井県では、「少子化と合計特殊出生率について～統計的分析～（平成 12～17 年間データの分析）」において、平成 17 年、全国で唯一合計特殊出生率が上昇した要因として、未婚率が減少したこと、三世代同居率の減少率が全国一少なかったことをあげています。

また、女性の就業率、共働き率、地域活動参加率が高いことも合計特殊出生率と相関関係があると分析しています。福井県が、今後取り組むべき施策としてあげているのは、以下の 4 つの施策です。

- 1 結婚を促進する施策
- 2 3 世代同居(または 3 世代近居)の促進につながる施策
- 3 働く女性の育児環境・労働環境を整備する施策
- 4 地域のつながりを強める施策

●参考：茨城県定住促進プロジェクト

子どもの出生数の増加を図ることの他に必要なことは、現在流出超過傾向にある人口を増加傾向に転じるが必要となっています。

茨城県においては、定住促進プロジェクトを掲げ、「段階の世代、若者等のU・ターン希望者に対して、田舎での健康的な生活の場、自己実現や社会還元を図る場を提供することにより、定住促進に取り組む自治体を支援」しています。想定される事業として以下の事業を掲げています。

「空き家バンクの整備」

「長期滞在型生活体験プログラムの実施」

「地域の生活環境・魅力等の情報発信」

「首都圏での田舎暮らし説明会の開催」など

★安全・安心な環境づくりプロジェクト

◆地域ぐるみで目指す子どもが安全・安心に暮らせる地域づくり◆



交通環境の改善や交通安全施策の推進によって、交通事故の件数は年々減少傾向にあります。しかし、交通事故の当事者は子どもや高齢者などの交通弱者の割合が高くなっています。

また、地域における犯罪抑止力の低下により、かつては安全と思われていた地域でも子どもの安全を確保することが困難になってきています。

このような状況に対応するため、交通安全対策のより一層の充実を図るとともに、地域ぐるみの防犯ネットワークの充実を引き続き促進します。

★通学路等の安全確保（街灯の整備・歩道や交通安全施設の整備・交通安全教室）

★防犯ネットワークの充実（子どもを守る110番の家、防犯ステッカー・登下校時の見守り隊）

★仕事と家庭の両立プロジェクト

◆仕事と家庭の両立を支援する企業のバックアップ◆



「仕事をしたいけれど、家庭との両立ができない」、「母親ばかりに育児・家事の負担がかかる」などの理由から、フルタイムで就業することは子育て中の女性にとってまだまだ難しい状況です。

また、フルタイムで就業する共働きの子育て家庭では、男性を含めた仕事と家庭の両立が課題となっており、企業を含めた支援策が必要となっています。

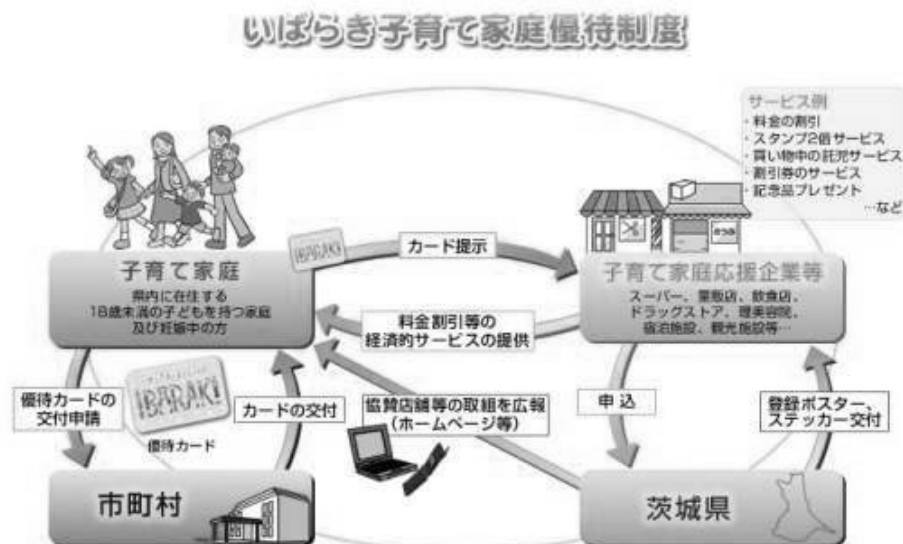
本市の企業において仕事と子育ての両立支援の充実が図られるよう、各種啓発事業を推進するとともに、いばらき子育て家庭優待制度の啓発に努めます。

- ★優良企業の表彰制度の検討（取り組み内容を広報特集でPR）
- ★いばらき子育て家庭優待制度の積極的なPRと活用
- ★企業に対する啓発事業の推進（啓発紙や各種優待施策の検討）

●参考：いばらき子育て家庭優待制度の概要

県内に在住する妊娠中の方や18歳未満の子どもがいる家庭を「いばらき Kids Club」会員とし、県（市町村）が配付する「いばらき Kids Club」カードを、協賛店舗等で提示すると、料金割引や粗品進呈等、協賛店舗等が独自に設定した優待サービスが受けられるという制度です。

協賛店舗等には、「いばらき Kids Club」カードをデザインしたポスターやステッカーが貼ってあります。



6 人口の見通し（フレーム）

（1）人口推計の基本的な考え方

①人口データについて

人口データについては、住民基本台帳の値（平成 18 年、平成 19 年、平成 20 年 1 月 1 日現在）を用いました。

②推計期間

推計期間については、本計画の目標年次である平成 21 年度～平成 26 年度までの 6 年間及び、新待機児童ゼロ作戦の最終年次である平成 29 年度としました。

③推計方法

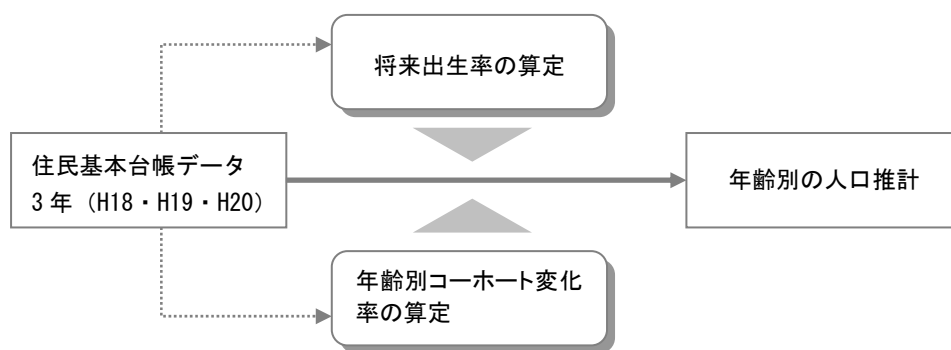
コーホート変化率法としました。

※コーホートとは、同年（又は同じ時期）に出生した集団のことをいう。

※コーホート変化率法とは、コーホートごとの人口増減を変化率として捉え、その率が将来も大きく変化しないものと仮定して人口を推計する。

0～4 歳の子ども人口は、15～49 歳女子人口との比率（将来出生率）により推計する。

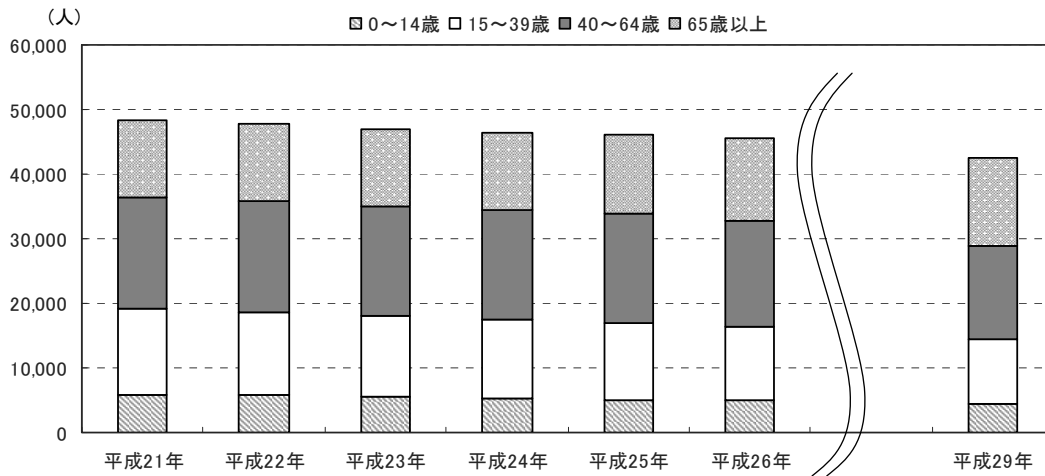
④作業手順



(2) 人口推計

① 総人口の推計

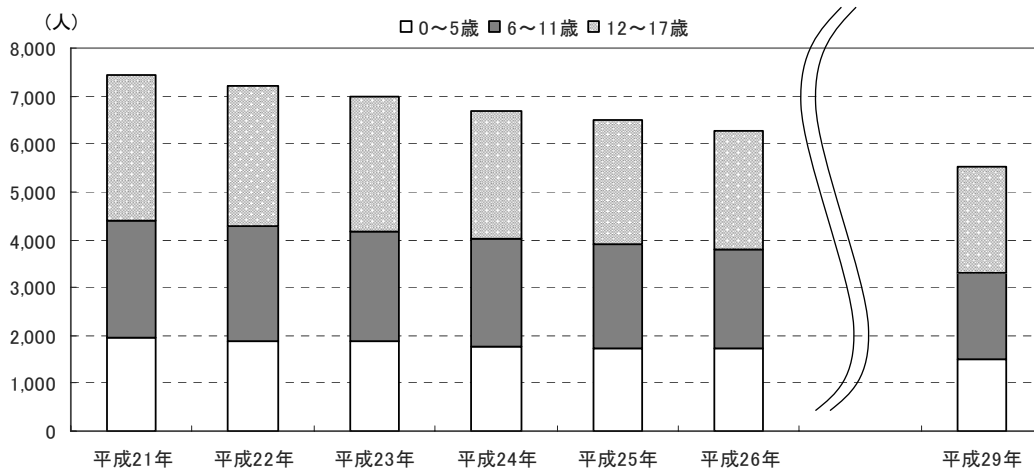
人口の推移と将来推計



	推計値						
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成29年
0～14歳	5,842	5,696	5,474	5,302	5,127	4,981	4,366
15～39歳	13,205	12,849	12,512	12,115	11,744	11,323	9,997
40～64歳	17,403	17,215	17,091	17,087	16,888	16,495	14,652
65歳以上	11,750	11,895	11,993	12,010	12,255	12,885	13,449
総人口	48,200	47,655	47,071	46,514	46,014	45,685	42,464

② 児童人口の推移と推計

児童人口の推移と将来推計



	推計値						
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成29年
0～5歳	1,966	1,896	1,866	1,770	1,733	1,713	1,510
6～11歳	2,446	2,386	2,291	2,252	2,158	2,064	1,782
12～17歳	3,008	2,919	2,813	2,670	2,602	2,477	2,222
児童人口計	7,420	7,201	6,970	6,691	6,493	6,254	5,514